

本計画の流れ

本計画では、第2章「計画の目指すところ」として3つの「幸手の環境像」、5つの「施策の分野」と「分野別の基本目標」、そして「取組の基本方針」と「重点項目」を示しています。

「重点項目」では、市が重点的に取り組みたい「取組」「取組推進の目標」を示しています。下の図の右側に示す重点項目は、本計画の中で最も注目していただきたい部分として、幅広い環境課題の中から絞り込んで定めたもので、本計画の推進の核となります。

第3章「分野別の取組の方向」として第2章で定めた「取組の基本方針」のもと、計画推進の主体となる市民・事業者・市の取組について、5つの分野別の主な取組を示しています。

この流れを体系化すると、下のイメージとなります。

